



指定統計第10号

工業調査票 丙

(製造業に属する企業の本社又は本店用)

Header table with columns for prefecture, industry number, company name, and industry classification.

Header table with columns for municipality number, basic survey area number, and industrial survey office number.

★ 黒のインキ又はボールペンを用い、楷書でははみり記入してください。★ 記入にあたっては、各項目の説明をよく読んでください。金額は、一万円未満は四捨五入して、「万円」まで記入してください。★ この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき調査対象となる製造業に属する企業の本社又は本店は申告の義務があります。◎欄は調査員又は市区町村、○欄は市区町村、◎欄は都道府県、※欄は通商産業省で記入します。

★ この調査票は、申告者に利害関係を生ずるような目的には使用されません。★ この調査票は、調査員に一部提出していただきます。

I 一般事項 (1) この調査は、本社又は本店と異なる場所に製造事業所1以上を有する企業の本社又は本店を対象とするもので、[6事業内容]及び[11製造工場名簿]の各項目は、それぞれ企業全体について記入してください。(2) [7常用労働者数]、[8現金給与総額]、[9在庫額]、[10有形固定資産]の各項目は、それぞれ本社又は本店に関する事項についてのみ記入してください。ただし、本社又は本店が製造工場と同じ場所にあり、工業調査票甲又は乙の調査対象となっている場合は、調査票甲又は乙に含めて記入し、この調査票には記入しないでください。(3) 本社又は本店の名称にはふりがなをつけてください。II 事業内容事項 (1) [6事業内容]には、企業全体について記入してください。[7製造品販売額及び加工賃収入額]の内訳の記入にあたっては商品分類表にかかげている★印のついた品目ごとに「番号」「製造品名又は賃加工品名」「割合」を記入してください。(2) 製造品とは、自己所有の原材料によって、製造された製品(副産物、製造工程からでなく、廃物を含む。)と原材料を他に支給して製造させたものをいい、販売品は含まれません。(3) 賃加工とは、他の企業から支給された原材料、中間製品などによって、製造、加工を行った場合をいいます。(4) その他の営業とは、製造、加工以外の業務、例えば、商業、農業、林業、水産業、鉱業、建設業、サービス業などをいいます。III 労務事項 (1) [7常用労働者数]と[8現金給与総額]には、本社又は本店についてのみ記入してください。(2) 常用労働者とは、1か月を超える期間を定めて雇われていた臨時の者と、その日とその前月のそれぞれの月において18日以上雇われた臨時、日雇の者も含みます。(3) 管理、事務、技術労働者とは、管理、経理、営業、人事、福利、厚生、研究などの部門に働く労働者(単純作業に従事する者を含む。)をいい、臨時労働に従事する役員も含まれます。(4) [8現金給与総額]には、常用労働者に対して、昭和59年1年間に支払った基本給、諸手当、期末賞与、退職金、解雇予告手当などの総額を記入してください。IV 在庫事項 (1) [9在庫額]には、本社又は本店の勘定に属する在庫額についてのみ記入してください。(2) 金額は帳簿価額によってください。それが難しいときは、見積り市価によってください。(3) 製造品の在庫額には、原材料を他に支給して製造させた委託生産品を含め、他から支給された原材料による受託加工品及び仕入れてそのまま販売するものも含めなければなりません。(4) 原材料及び燃料の在庫額には、下請加工のために他に支給したものを含め、他から支給されたものは除いてください。V 有形固定資産事項 (1) [10有形固定資産]には、本社又は本店の勘定に属する有形固定資産についてのみ記入してください。(2) 金額は帳簿価額によってください。それが難しいときは、見積り市価によってください。(3) 取得額とは、昭和59年1年間に、購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、増改良、建設仮勘定からの振替えなどによる有形固定資産の増加額をいいます。(4) 除却額とは、昭和59年1年間に、売却、売却、撤去、滅失、同じ企業に属する他の事業所への引き渡しなどによる有形固定資産の減少額をいいます。(5) 減価償却額とは、昭和59年1年間に、有形固定資産の減価償却費として計上された金額をいい、直接法による場合は、有形固定資産勘定より控除した金額、間接法による場合は、減価償却引当金に加えられた金額をいいます。(6) 「建設仮勘定の増」には、昭和59年1年間に、この勘定の借方に加えられた金額を、「減」には同期間にこの勘定から他の勘定に振替えられた金額を記入してください。VI 製造工場名簿事項 (1) [11製造工場名簿]には、本社工場のみか、企業が経営する製造工場の全部(休業中の工場も含む。)について記入してください。(2) 工場所在地には、都道府県以下番地まで省略せずに記入してください。(3) 主要製品名には、商品分類表にかかげている★印のついた品目名によって記入してください。(4) 「12(7+11)の合計」には、7の常用労働者数の計と11の常用労働者数の計との合計を記入してください。

Main form area containing sections 1-12, including company name, address, financial data tables (sales, wages, inventory, assets), and a factory list table.

Right side of the form containing sections 3-5, 7-11, and 12, including relationship with manufacturing plant, management organization, capital, and summary tables.

備考 (Remarks) section with columns for reference numbers and content.

通商産業省